№123　　２０１７年８月

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

■　シルバー人材センター安全就業優秀賞を受賞された宮城県柴田町シルバー人材センター、東京都府中市シルバー人材センター、愛知県刈谷市シルバー人材センター、滋賀県栗東市シルバー人材センターの皆様おめでとうございます。

今月号では、優秀賞を受賞された柴田町シルバー人材センター、府中市シルバー人材センター、刈谷市シルバー人材センター、栗東市シルバー人材センターからの報告を掲載します。

（全シ協前田会長から表彰を受ける　柴田町ＳＣ　片桐　信夫　安全管理委員会委員長）

（全シ協前田会長から表彰を受ける　府中市ＳＣ　田嶋　淳　安全委員会委員長）

（全シ協前田会長から表彰を受ける　刈谷市ＳＣ　井野　治仲　会長）

（全シ協前田会長から表彰を受ける　栗東市ＳＣ　髙野　正勝　理事長）

平成２９年度安全就業優秀賞を受賞して

公益社団法人　柴田町シルバー人材センター

この度、平成２９年度公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会定時総会において、安全就業優秀賞を賜り、会員はじめ役職員一同心より感謝申し上げます。

今後とも引き続き、安全就業への取組みを推進してまいります。

公益社団法人柴田町シルバー人材センターの概要（平成２８年度事業実績）

会員数	３１０人	就業実人員	２７２人
就業延人員	２６,７６０人	就業率	８７.７％
契約件数	１,５１９件	契約金額	１４６,３９９千円

安全就業への主な取組み

①安全管理委員会の開催

委員会を月１回開催、委員からの安全対策に対する意見を安全就業に生かしている。また、安全パトロールを実施し、就業現場に赴き、安全装具の装着状況などをチェックし、その結果を班長等に指導するよう心掛けている。

②「安全意識高揚の日」パトロールの実施

委員会委員が年７回就業現場を巡回し、安全対策が講じられているか確認している。

③「無事故連続日数」を掲示

センター掲示板に「無事故連続日数」を掲示し、安全就業への意識向上を図った。

④安全推進標語の募集

会員から安全推進標語を募集し、優秀な標語について、センター広報紙「もみのき」に掲載やセンター掲示板に掲示するとともに会員に安全就業を喚起している。

⑤熱中症の予防

熱中症を予防する手段の一つとして、夏季期間は、作業現場の状況に応じて、暑さ指数（ＷＢＧＴ）を活用し、熱中症の予防対策を徹底して実施している。

⑥功績者に対する表彰

飛石防護備品の開発など、安全対策に対し功績のあった会員を総会の席で表彰している。

⑦健康状況調査の実施

毎年、全会員を対象に健康状況調査を実施。その結果を分析し、会員に周知するなど、健康面からも安全就業に取り組んでいる。

今回の受賞を機に、更なる安全就業の徹底を図るため、組織一丸となって全力で取り組んでいく所存です。

（事務局長　永　井　　裕　記）

公益社団法人　府中市シルバー人材センター

平成２９年度安全就業優秀賞を受賞して

このたびは、平成２９年度全国シルバー人材センター事業協会定時総会におきまして、私どもセンターが『安全就業優秀賞』を賜り、会員・役員一同心より感謝申し上げます。
今後、更なる安全就業への取り組みに努めて参ります。

安全・健康就業への取り組み

当センターの安全委員は８名で、年間７回の会議を開催し、安全パトロールは毎月２０日前後に実施しています。その他、安全推進大会を年２回、安全自転車競技大会を年１回実施、
安全・健康ニュースを年４回発行、２年毎に委員を入替え各職群から２名を選出し安全意識の高揚を図っています。

主な取り組み

１．　安全パトロール

毎月、植木剪定・機械除草などの就業現場に、安全委員３名がチェックリストを持って巡回をしています。就業現場に不適切な事項があった場合、その場でリーダーに報告します。また､巡回の際は現場の写真を撮って証拠を残し､後日センターに報告書と証拠写真を見せ、厳重注意を致します。なお、植木班では「１回厳重注意を受けた会員が再度厳重注意を受けた場合､その会員は１ヶ月間就業の停止」とする内容を盛り込んだ内規を職班が自ら決めて、それに基づき就業を行っております。

２．　自転車の安全講習会

定期的に府中市と府中警察署にご協力いただき、会員を対象とした自転車の交通ルール・マナーなどの講習、模擬テストを実施しております。

３．　安全推進大会

安全と健康をテーマとし、安全委員会が主催として年２回の安全推進大会を企画、実施をしております。会員の健康増進を勘案した健康ウォーキング大会を企画したり、そのほか、健康体操教室、自転車講習会（シミュレーター使用した走行体験)、普通救命講習（AED や胸部圧迫など）などを開催しています。

４．安全と健康ニュース

当センターでは、会員に向けた安全・健康ニュースを年間に４回発行しております。夏場の熱中症対策や冬場の降雪による転倒事故の防止など、季節に合わせた注意喚起の記事を書いております。また、安全意識の高揚を図る為、ヒヤリハット・標語の募集を行っています。

（安全担当理事　田嶋　淳　記）

公益社団法人刈谷市シルバー人材センター

平成２９年度 安全就業優秀賞を受賞して

この度、平成２９年度 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会 定時総会において、安全就業優秀賞を賜り、会員及び役職員一同、心より感謝申し上げます。これを励みに、今後も引き続き、安全就業への取組みに努めてまいります。

◎公益社団法人刈谷市シルバー人材センターの概要

刈谷市は、愛知県のほぼ中央に位置する人口１５万人の街であります。市の中央部には多くの自動車関連産業の工場が集まっており、また伊勢湾岸自動車道の刈谷ハイウエイオアシスは、連日多くの人で賑わっております。

当センターの平成２８年度の事業実績は、会員数４７０人、年間就業率９４．０％、受注件数３，８７６件、契約金額は２２５，５８７，３５１円で、徐々にではありますが、派遣事業の契約件数も増えてきております。

◎安全就業に対する管理体制

会員６人と職員３人からなる安全就業推進委員会を設置しており、年１０回の委員会活動では、主に作業現場の安全パトロールや事故状況の検証・対策などを行っております。また、剪定・草刈班、草取り班を担当する２人の指導員が作業現場を適時巡回しております。

◎安全教育の推進

剪定班、草刈班、草取り班では、班別の安全会議や実技講習会を実施しております。剪定班では、昨年８月に安全保護具メーカーの担当者を講師に招き、安全帯やヘルメットの取扱い講習会を、９月に現役の造園業者を招いての剪定実技講習会を実施しました。また１月には、草刈班を対象に飛び石対策としてＤＶＤによる講習会を実施しました。

また、他にも保健師による熱中症予防講習会、警察官による自転車及び自動車安全運転実技講習会、消防署員による救急法・ＡＥＤ取扱い講習会等を実施しております。

◎安全意識の向上

安全意識の向上を図るため、安全標語を募集して、優秀作品を掲示したり、会報誌に事故事例を掲載して、情報を共有するなど安全意識の向上に努めております。

センターでは、今回の受賞を励みに、今後も更なる安全就業の徹底を図り、事故ゼロを目指して取り組んでまいります。

（常務理事兼事務局長　永田　孝雄　記）

公益社団法人　栗東市シルバー人材センター

○平成２９年度安全就業優秀賞を受賞して

この度、平成２９年度公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会定時総会において安全就業優秀賞を賜り、会員及び役職員一同、心より感謝申し上げます。

今回の受賞を契機に、これまでの取り組みを充実・発展させ、事故ゼロを目指して引き続き安全就業の徹底に努めてまいります。

○公益社団法人　栗東市シルバー人材センターの概要

当センターの平成２８年度実績は、会員数 457 人（租入会率 2.9%）、契約金額は 194,505 千円（前年度比 5.4%増）で、うち労働者派遣事業は 54,125 千円と前年度から約４割増加し、全体の約２８％を占めるに至っています。

○安全就業の取り組み

（１）安全パトロールの実施

安全推進部会委員が分担し、安全就業推進員とともに毎月、安全パトロールとして庭木剪定・除草作業の現場を巡回。チェックリストにより事故防止対策の実施状況を確認し、不備があれば指摘の上、改善を求めています。

（２）安全だよりの掲載

会員への情報提供を目的に年４回発行されるセンターニュースに、事故事例の周知と原因分析や、時節に応じた記事などを掲載し、事故の再発と未然防止の意識啓発を行っています。

（３）安全大会の開催

毎年、人権研修と併せて安全大会を開催し、就業中の怪我・事故防止だけでなく、就業途上・帰路の交通安全を目的に講習を行っています。

（４）朝礼の実施

就業日は毎朝、剪定・除草・消毒・公園清掃等の作業に従事する会員がセンターに集まり、就業現場へ出る前にラジオ体操を行った後、事務局長が安全就業や健康（体調）管理について注意喚起を行っています。

（５）安全作業基準等の周知

入会時に安全作業基準を交付して就業内容ごとの安全基準を周知するとともに、会員の安全意識の向上を図るため、総会議案書に安全心得１０ヶ条を掲載しています。

（専務理事兼事務局長　芝田　博孝　記）

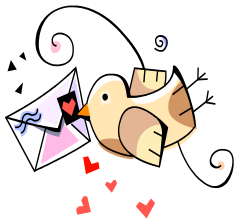

安全リレー

鳥取県における安全・適正就業の取組み

1　公益社団法人　鳥取県シルバー人材センター連合会の概要（平成29年3月31日現在）

活動センター数	15団体
会員数	3，658人（男性 2，290人　女性 1，368人）
就業実人員	3，648人（請負・委任3，120人　派遣528人）
就業延べ人員	299，784人（請負 265，312人　派遣 34，472人）
就業率	請負・委任 85．3%　派遣 70.2%
受注件数	30，086件（派遣を含む。公共事業、8.4%、民間事業、91.6%）
契約金額	12億1，673万円（派遣を含む）
傷害事故	21件
賠償事故	12件

2　傷害事故・賠償事故発生件数（シルバー保険適用事故）

≪傷害事故発性状況≫

年　度	会員数	就業延人数	死亡	後遺	入院	通院	事故件数	事故者率※
24	3,626	277,055	1		4	14	17	0.000061
25	3,589	280,695		2	8	19	24	0.000085
26	3,554	277,932			8	16	24	0.000086
27	3,577	286,179		1	8	9	17	0.000059
28	3,658	299,789			7	14	21	0.000070

※事故者率＝事故件数÷就業延人数

傷害事故の型別分類

事故の型	件　数	内　容
刺され・咬まれ	28	蜂、ムカデ等刺され・犬、猫等咬まれ
転　倒	26	滑り、躓き等
転　落	19	脚立、樹木、法面等
反　動	4	樹木の枝、竹等による反動
車	8	車と車・人の接触
切り傷	16	剪定鋏、ナイフ等による

❍　傷害事故は、各年で増減を繰り返す傾向にあって、事故者率減少に向けて更なる努力が必要と考えています。また、県内各地区で、蜂刺されが多く発生しており、地域的な特徴といえるかもしれません。

≪賠償事故発生状況≫

年　度	対　人	対　物	件　数	就業延人数	事故者率
24		14	14	277,055	0.000050
25		19	19	280,695	0.000067
26		11	11	277,932	0.000040
27		15	15	286,179	0.000052
28		12	12	299,784	0.000040

※事故者率は＝事故件数÷就業延人数

賠償事故の職種別分類

職　種	件　数	対　　象　　物
除草(刈払機)	39	車の窓ガラス、切断(電線等)
剪定	10	建物ガラス、電線・墓石・車の損傷等
障子	6	雪見ガラス
屋内軽作業	3	ガラス品、調理器具
屋外軽作業	7	車、街路灯
運転	6	車損傷
保育		転倒等
管理		障害物

❍ 除草作業では、刈払機による飛散事故が毎年発生しており、とくに車の窓ガラス破損(駐車中)が多発しており、防護ネット利用と事前チェックの強化対策がなお一層必要です。

3 安全・適正就業の取り組み

❍ 安全・適正就業推進会議の開催

安全・適正就業に関する事業計画の策定のほか、研修の企画及び安全・適正就業に関する情報の収集・提供による意見交換を行いました。

❍ 安全・適正就業指導者会議の開催

県内3地区で、各センターから安全理事、事務局長、推進員と連合会事務局長、担当者で開催し、「安全・適正就業推進事業基本計画」に基づいて、当該年度の実施計画を決定しました。

❍ 安全・適正就業研修会の開催

(公社)全国シルバー人材センター事業協会が定める「安全・適正就業強化月間」に合せ、本年度も7月 3 日(月)に活動拠点の役職員及び会員83名が参加して、「安全・適正就業の取り組みについて」をテーマに研修会を行いました。

始めに安全標語の入選発表・表彰を行い、当連合会山脇　誠会長の挨拶のあと、(公社)米

子広域シルバー人材センターの植栽班増田広利氏から「安全な剪定作業をしよう（無事故は自身の生活を守る）」と題して講話がありました。

次いで事例発表に移り、（公社）湯梨浜町シルバー人材センター副理事長の森田光雄氏から、「重大傷害事故の防止」。（公社）智頭町シルバー人材センター事務局長岡本甚一郎氏から、「事故事例について」。そして日南町シルバー人材センター会長池岡利行氏から、「日頃心掛けていること」の発表がありました。

また、資料として新しい全国統一スローガン「事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな」の安全就業ニュース6月号を配布して注意を促しました。

最後に、**平成 29年度事故0災を目標にして「安全・適正就業宣言」を参加者全員で唱和して一層の安全就業に心がけることを誓い、盛会のうちに研修会を終えました。**

安全は　一つ一つの　動作から　　（平成 29年度安全就業標語）

❍ **安全就業現地巡回**

全 15 拠点を、年間を通じて一巡する現地指導を実施し、会員及び拠点役員の安全就業への指導・啓発を行っています。

平成 28 年 9 月 8 日　散歩道の除草作業現場

平成 28 年 10 月 27 日　除草現場

❍安全就業の講習会実施

県内3地区で安全就業講習会を実施しています。

平成 28年度は座学で、連合会から前年度の全シ協の重篤事故、県内の傷害・賠償事故とヒューマンエラーについて説明をしました。その後、「夏場の保護具対策」、「蜂対策」「刈払機の飛び石対策」「就業時の作業確認」と「高さ制限」について意見交換をし、安全に就業する為の知識を深め、実行する必要性を確認しました。

4. 今後の安全就業について

連合会・各センターは「**安全は全てに優先する**」を念頭に、常に事故の未然防止のため安全就業に向けて一丸となって取り組んでおりますが、依然事故は絶えません。

各会議での周知徹底はもとより、会員が「安全＝自己管理」という意識を持つように、新入会員説明会、 地域班連絡会議、職群班会議、安全パトロール等を利用し、会員に直接、「安全就業のためのチェックポイント」・「シルバー世代の健康管理」・「ヒヤリハット体験」を紹介し、事故の根絶を目指して活動していきたいと思います。

鳥取県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

なお、９月号～11 月号までの安全リレーは、今年度の安全就業優秀・優良シルバー人材センターとして表彰を受けられた各センターの取り組み状況などを掲載するためしばらくの間お休みさせていただきます。

食中毒を防ぎましょう！

腹痛や下痢、おう吐などの症状が急に出たことはありませんか。そんなときに疑われるもののひとつが「食中毒」です。食中毒は、飲食店など外で食べる食事だけでなく、家庭でも発生しています。家庭での食中毒を防ぐのは、食材を選び、調理する皆さん自身です。以下の原則を守り食中毒を防ぎましょう。

（食中毒の原因）

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。細菌もウイルスも目には見えない小さなものです。細菌は温度や湿度などの条件がそろうと食べ物の中で増殖し、その食べ物を食べることにより食中毒を引き起こします。一方、ウイルスは低温や乾燥した環境中で長く生存します。ウイルスは、細菌のように食べ物の中では増殖しませんが、食べ物を通じて体内に入ると、人の腸管内で増殖し、食中毒を引き起こします。食中毒は、飲食店などの外食で発生しているだけでなく、家庭でも発生しています。家庭における食中毒は、症状が軽かったり、家族のうち全員には症状が出なかったりする場合もあるため、食中毒であると認識されないケースも少なくありません。

＜食中毒を防ぐ６つのポイント＞

1　買い物

・消費期限を確認する。
・肉や魚などの生鮮食品や冷凍食品は最後に買う。
・肉や魚などは汁が他の食品に付かないように分けてビニール袋に入れる。
・寄り道をしないで、すぐに帰る。

2　家庭での保存

・冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する。
・肉や魚はビニール袋や容器に入れ、他の食品に肉汁などがかからないようにする。
・肉、魚、卵などを取り扱うときは、取り扱う前と後に必ず手指を洗う。

・冷蔵庫は 10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保つ。
・冷蔵庫や冷凍庫に詰めすぎない（詰めすぎると冷気の循環が悪くなる)。

3　下準備
・調理の前に石けんで丁寧に手を洗う。
・野菜などの食材を流水できれいに洗う（カット野菜もよく洗う)。
・生肉や魚などの汁が、果物やサラダなど生で食べるものや調理の済んだものにかからないようにする。
・生肉や魚、卵を触ったら手を洗う。
・包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と別々にそろえて使い分けると安全
・冷凍食品の解凍は冷蔵庫や電子レンジを利用し、自然解凍は避ける。
・冷凍食品は使う分だけ解凍し、冷凍や解凍を繰り返さない。
・使用後のふきんやタオルは熱湯で煮沸した後しっかり乾燥させる。
・使用後の調理器具は洗った後、熱湯をかけて殺菌する（特に生肉や魚を切ったまな板や包丁)。台所用殺菌剤の使用も効果的。

4　調理
・調理の前に手を洗う。
・肉や魚は十分に加熱。中心部を 75℃で 1 分間以上の加熱が目安

5　食事
・食べる前に石けんで手を洗う。
・清潔な食器を使う。
・作った料理は、長時間、室温に放置しない。

6　残った食品
・残った食品を扱う前にも手を洗う。
・清潔な容器に保存する。
・温め直すときも十分に加熱
・時間が経ちすぎたものは思い切って捨てる。
・ちょっとでもあやしいと思ったら食べずに捨てる。

日頃から細菌やウイルスが手に付着することを防ぐため、石鹸でしっかり手を洗いましょう。
医師の診断を受けずに、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用しないようにし、早めに医師の診断を受けましょう。

（厚生労働省ＨＰより引用）

平成 29 年度 7 月事故速報

重　篤　事　故

7 月は、5 件の重篤事故報告がありました。
累計で比較してみると、昨年度の 9 件に比して、2 倍の 18 件と大幅な増加となっています。
就業中・就業途上別にみると、就業中では、昨年度の 7 件に比して 13 件と 6 件の増加となっており、就業途上は昨年度の 2 件に比して 5 件と 3 件の増加となってます。

“事故撲滅に向けて、会員・役職員全員で、安全対策に取り組んで参りましょう！”

7 月報告分までの累計

	就業中・就業途上	件数	内訳				平成 28 年度同月累計					
			事故の程度		性別			計	事故の程度		性別	
			死亡	入院	男性	女性			死亡	入院	男性	女性
平成 29 年度 7 月累計	就業中	13（4）	8（3）	5（1）	13（4）	0（0）	就業中	7	5	2	5	2
	就業途上	5（1）	3（1）	2（0）	3（1）	2（0）	就業途上	2	1	1	1	1
	計	18（5）	11（4）	7（1）	16（5）	2（0）	計	9	6	3	6	3

⇨対前年度比 200.0%

※（　）内は 7 月報告分

７月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
14	男 82 歳	就業中 (死亡)	広報紙の配布のため、家屋の石段を上がろうとしたところバランスを崩し、背後に倒れた。 その後、病院に搬送されたが死亡した。	—	—	—
15	男 75 歳	就業中 (死亡)	マキの木の剪定作業中、３ｍ～４ｍの高さから墜落した。 その後、病院に搬送されたが死亡した。	○	×	—
16	男 78 歳	就業中 (死亡)	除草及び廃棄作業中、集めた草を軽トラックに積み込み２人が荷台に上がり踏み固めて、次の集草の山へ移動するため、１人が荷台から運転席に降り、荷台の者に声をかけて車を発進させたとき、荷台上にいた１人が、草が積み込まれた荷台から後方へ仰向けにアスファルト道路に落下した。 その後、病院に搬送されたが死亡した。	×	—	—
17	男 76 歳	就業中 (入院)	竹林の整理作業を３名で行っていたところ、伐採した竹が思った方向に倒れず、杉の木に竹がかかり木となったため、ロープを引き竹が外れ落ちた直後、予期せぬ位置(5.5m離れた山側斜面)から桜の木の幹が作業中の会員の頭上に落下し下敷きとなった。	○	—	—
18	男 86 歳	就業途上 (死亡)	バイクで作業場に到着し、道路反対側路肩にバイクを置くため道路をＵターンしようとした。その際、対向車線から来る車を確認しなかったため、対向車線から来た軽乗用自動車の前面に出てしまい、バイク側面に軽乗用自動車前面が衝突した。 その後、病院に搬送されたが死亡した。	—	—	バイク

１ヶ月～６ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

７月は、就業中の事故 18 件、就業途上の事故 6 件と、合計 24 件であり、昨年度同月の 20 件に比して 4 件の増加となっております。男女別では、男性、女性共に 2 件の増加となっています。

合計の累計を見ると、昨年度の 86 件に比して、本年度は 94 件と 8 件の増加となっています。就業中・就業途上別では、就業中は 14 件の増加、就業途上は 6 件の減少となっています。男女別では、男性は 10 件の増加となっており、女性が 2 件減少しています。

平成 29 年度7月分

	仕事の内容		事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢(歳)	
			７月	累計	７月	累計	７月	累計	７月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等		9(7)	30(20)	8(7)	28(20)	1(0)	2(0)	72	73
	除草作業		3(1)	9(6)	2(1)	7(6)	1(0)	2(0)	79	74
	屋内・屋外清掃作業		1(1)	9(7)	0(1)	2(4)	1(0)	7(3)	75	77
	その他		5(4)	17(18)	3(2)	12(12)	2(2)	5(6)	74	76
	計		18(13)	65(51)	13(11)	49(42)	5(2)	16(9)	74	75
就業途上	交通手段	徒歩	1(1)	8(9)	0(1)	4(1)	1(0)	4(8)	73	76
		自転車	2(4)	10(16)	2(3)	6(6)	0(1)	4(10)	76	77
		バイク	3(0)	11(7)	2(0)	5(5)	1(0)	6(2)	75	76
		自動車	0(2)	0(3)	0(0)	0(0)	0(2)	0(3)	―	―
		計	6(7)	29(35)	4(4)	15(12)	2(3)	14(23)	75	76
合　計			24(20)	94(86)	17(15)	64(54)	7(5)	30(32)	74	75

（　）は平成 28 年度同月、累計では同月までの発生件数

事故報告書(重篤事故、１ヶ月～６ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故)は、その有無にかかわらず毎月８日までに必ずご提出願います。

また、重篤事故と推定される事故が発生した場合は、事故発生後概ね 10 日以内に「重大事故報告書(第１報)」によりご提出願います。

編　集　後　記

二度目の山の日に続くお盆も過ぎ、暦の上ではすでに秋を迎えています。８月の関東は毎日どこかで大雨の異常気象続き。体調を崩された方も多いのではないでしょうか。しかし、地域によってはまだまだ暑い日もあり、熱中症対策は必要です。　前号でも申し上げたとおり、作業中の熱中症予防にはこまめな水分補給と塩分の摂取・適度な休憩～これを守って、もうひとがんばり、今年の夏を乗り切りましょう。　また、今月号から４ヶ月にわたり、今年度の安全就業優秀・優良シルバー人材センターとして表彰を受けられた各センターの取り組み状況などを掲載します。どちらのセンターもそれぞれ安全就業のため色々な工夫されていますので、ぜひご参考にされ、事故ゼロを目指して取り組んでいただければ幸いです。　（松　山）

今月は食中毒について特集しました。
食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生していますし、発生する危険性がたくさん潜んでいます。
ただ、家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人が１人や２人のことが多いことから風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかれず重症になったり、死亡する例もあるようです。
食中毒を防ぐ６つのポイントは、家庭でできるものですので、日常生活で是非実行していただきたいと思います。
私がこの時期に気をつけていることは、①手洗い、うがいをすること　②生ものには気をつけること　③生もの以外でも食料品は、小まめに冷蔵庫で保管することなどです。　（中　嶋）

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

＜頒布物のご案内＞*新規会員さんへの研修に活用ください！*

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、６５歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。

頒布価格 216 円 A4 判
（税込・送料実費）

【改訂の内容】
１　現行のＢ５版／１６頁からＡ４版／２０頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
２　警察庁交通局の「平成２７年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
３　シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
　また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
４　自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

〔お問い合わせ先　全シ協企画情報課　TEL 03-5665-8013〕